

定額給付金の申請はお済みですが

市では、4月初旬に定額給付金の給付手続きに係る申請書類を各世帯の世帯主あて（外国人は個人あて）に送付しました。

給付対象者は平成21年2月1日現在、匝瑳市の住民基本台帳（外国人は外国人登録原票）に記入されている人です。

給付対象者で給付の申請が済んでいない人は、忘れずに申請をしてください。

また、申請書類が届いていない場合や、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

問 産業振興課（定額給付金事務室）

〒289-2141 匝瑳市八日市場ハ

793番地35 市民ふれあいセンター内

☎73・8520（定額給付金専用ダイヤル）

定額給付金記念

「プレミアム付そうさ商品券」発行!



定額給付金の支給を記念し匝瑳市商工会では、「プレミアム付そうさ商品券」（上見本）を発行します。

1セット11枚綴り（1万1千円分）の商品券を、1万円で販売します。1人5セットまで購入できます。

◆発売時期

- ・ 5月30日（土）匝瑳市商工会野栄支所（2千セット販売）
- ・ 5月31日（日）匝瑳市商工会本所（4千セット販売）

◆使えるお店

商工会の会員の中で、プレミアム付そうさ商品券取扱登録をした店舗（登録店舗には、ペナントのような物を提示してもらう予定です）

◆使用期限

平成21年6月1日（月）から11月30日（月）まで
※使用期限を過ぎた「プレミアム付そうさ商品券」は無効となります。
※詳しくは後日発行の新聞折り込みチラシをご覧ください。

問 匝瑳市商工会 ☎72-2528

情報公開制度・ 個人情報保護制度の実施状況

市では、市民の皆さんに市政に対して一層の理解と信頼をしていただくために、「情報公開条例」及び「個人情報保護条例」を制定し、施行しています。

この度、これらの条例に基づき、平成20年度の「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」の実施状況を、次のとおり公表します。

【情報公開制度】

行政活動を理解していただくための公文書開示制度

◆実施状況

- ① 公文書の開示請求の件数… 0件
- ② 公文書の開示及び請求拒否の決定件数… 0件
- ③ 不服申立の件数… 0件



【個人情報保護制度】

市が保有する個人情報について個人の権利利益を保護するために当該個人に対して情報の開示等を行う制度

◆実施状況

- ① 個人情報の開示等請求の件数… 2件
- ② 個人情報の開示及び請求拒否の決定件数… 2件
（開示決定… 2件、請求拒否決定… 0件）
- ③ 不服申立の件数… 0件

※両制度とも、開示請求等の窓口は、市役所2階総務課です。

問 総務課庶務班 ☎73-0084

匝瑳市 地球温暖化防止 実行計画を策定しました



◆実行計画の主な内容

地球温暖化問題は、海面の上昇や異常気象による自然災害、食糧不足や生態系の破壊など、予想される影響の大きさから人類の生存基盤に関わる最も重要な問題です。

【対象】市役所庁舎のほか、出先機関、市立学校および市立病院など、すべての組織・施設における事務および事業

【期間】

平成21～24年度の4年間

【温室効果ガス排出量の現状】※表1、2参照

地球温暖化の防止のためには、一人ひとりの取り組みが大切です。皆さんもご家庭や事業活動の中で、節電や化石燃料（ガソリンなど）の使用抑制などの省エネや、廃棄物の抑制・リサイクルなど、身近なことから温暖化防止に取り組ましましょう。

表1 活動区分ごとの排出量

活動区分	CO ₂ 換算排出量 (kg)	割合 (%)
燃料の使用	1,650,143.7	33.79
電気の使用	3,222,046.6	65.96
自動車の走行	9,955.3	0.2
カーエアコンの使用	2,418.0	0.05

表2 部局別の排出量

種類	CO ₂ 換算排出量 (kg)	割合 (%)	主な排出原因
市長部局等	3,356,711.5	68.72	市役所庁舎等における燃料・電気の使用
(うち市民病院)	1,716,550.9	35.14	市民病院施設における燃料・電気の使用
教育委員会	1,527,852.1	31.28	学校等教育施設における燃料・電気の使用

基準年度となる平成19年度における温室効果ガスの排出量は、488万4563.6 kg・CO₂で、そのうちの99%以上が二酸化炭素でした。

表3 分野別の削減目標

施設等	電気使用量	庁舎及び各施設における電気使用量を7%削減します。
	燃料使用量	庁舎及び各施設における燃料使用量（灯油・重油・LPガス等）を5%削減します。
自動車	燃料使用量	公用車の走行による燃料使用量（ガソリン・軽油）を5%削減します。
	走行距離	公用車の走行距離を5%削減します。
水道使用料		庁舎及び各施設における水道の使用量を3%削減します。
コピー用紙等使用料		庁舎及び各施設におけるコピー用紙の使用量を3%削減します。

【温室効果ガスの排出量削減目標】※表3参照
本計画では、市の事務および事業に伴う温室効果ガス排出量を、基準年度（平成19年度）に比べて平成24年度までに6%以上の削減を目指します。

二酸化炭素排出量の削減に重点を置き、主たる排出原因となっている電気および燃料の使用について目標を定め、使用量の削減に取り組みます。二酸化炭素以外の温室効果ガスについても、公用車の利用適正化により、排出量の削減を進めていきます。

また、水道およびコピー用紙などの使用量の削減を推進することで、間接的な温室効果ガス排出量の削減を図ります。

【温室効果ガスとは？】

地表を取り巻く大気が太陽から受ける熱を保持し、一定の温度を保つ仕組みのことを「温室効果」といい、温室効果をもたらず大気中に拡散された二酸化炭素やメタンなどの気体のことを「温室効果ガス」といいます。

大気中の温室効果ガスの濃度が増加し続けると、地球の平均気温が上昇します。これが「地球温暖化」と呼ばれる現象です。

※実行計画の全文については、市ホームページでご覧いただけます。

環境生活課環境班

☎ 73・0088